

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公表番号】特表2017-520303(P2017-520303A)

【公表日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-028

【出願番号】特願2016-571353(P2016-571353)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315 5 5 0 A

A 6 1 M 5/32 5 0 0

A 6 1 M 5/315 5 5 0 X

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬剤送達装置に取り外し可能に取り付けられるよう適合した記録装置(100、300)であって、前記薬剤送達装置は、出口部分を備える薬剤リザーバ(213)、又は薬剤リザーバを受容するための手段と、装着済位置において前記薬剤リザーバの出口部分を覆うよう適合した取外し可能なキャップと、吐出されるべき薬剤の用量をユーザが設定することを可能にする用量設定手段(280)を備える薬剤吐出手段とを備え、前記記録装置は、

- 電子回路(340)であって、

- 前記記録装置が薬剤送達装置に取り付けられている場合に、吐出イベント中に前記吐出手段によってリザーバから吐出される薬剤の用量に関する特性値を捕捉するよう適合したセンサ手段(345)、

- 捕捉された特性値に基づいて用量を判定するよう適合したプロセッサ手段、

- 少なくとも1つの用量を記憶するよう適合したメモリ手段、

- (i) 判定された用量及び/又は時間値、並びに(ii)警告メッセージ、を表示するよう適合したディスプレイ手段(130、360)、及び、

- 前記記録装置が薬剤送達装置に取り付けられている場合、前記キャップが前記装着済位置にある時のオフ状態と前記キャップが外されている時のオン状態との間で作動するよう適合した、スイッチ手段(342)を備える、電子回路(340)を備え、

- 前記センサ手段は、前記スイッチが前記オフ状態から前記オン状態へと作動するとオンになり、

- 前記センサ手段は、前記スイッチが前記オン状態から前記オフ状態へと作動するとオフになり、

- 前記センサ手段は、所定の時間量が経過すると自動的にオフになり、

- 前記ディスプレイ手段は、前記スイッチが前記オン状態から前記オフ状態へと作動し、かつ、前記センサ手段が自動的にオフになった場合、吐出された用量に関する特性値が捕捉されていないかもしれないことをユーザに示す警告メッセージを表示するためにオン

になる、記録装置（100、300）。

【請求項2】

- 前記スイッチが前記オン状態から前記オフ状態へと作動すると、前記ディスプレイ手段はメッセージを表示するために所定の時間量の間オンになり、前記メッセージは、

- 前記センサ手段が自動的にオフになつてない状態で前記ディスプレイ手段がオンになる場合の、直前に判定された前記用量及び／又は時間値、又は、

- 前記センサ手段が自動的にオフになつている状態で前記ディスプレイ手段がオンになる場合の、前記警告メッセージ、の形態である、請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

所与の時間内に判定された、記憶された複数の用量は、单一の結合用量に結合されるか、又は結合可能であり、前記所与の時間は、

- 前回検出された吐出イベントから所与の時間量が過ぎた後に、又は、

- 所与の行為の検出の後に、吐出イベントの検出の発生によって開始される、請求項1又は2に記載の記録装置。

【請求項4】

所与の時間内に判定された2つ以上の用量は自動的に結合される、請求項3に記載の記録装置。

【請求項5】

前記ユーザは、所与の時間内に判定された2つ以上の用量が結合されることを許容するよう指示される、請求項3に記載の記録装置。

【請求項6】

所与の値を下回る判定された用量は、プライミングショット又は空ショットであると推定され、ゆえに、別のログエントリと結合されない、請求項3から5のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項7】

ログは、記憶された各用量に関連付けられた時間値を含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項8】

前記センサ手段は、前記薬剤送達装置内に配置された磁気部材の回転量の形態として特性値を捕捉するよう適合しており、前記磁気部材の前記回転量は、前記吐出手段によってリザーバから吐出される薬剤量に対応する、請求項1から7のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項9】

前記センサ手段は、前記スイッチが前記オフ状態から前記オン状態へと作動する時に時間遅延とともにオンになる、請求項1から8のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項10】

薬剤送達装置（200）と組み合わされ、それによって薬剤送達システムを形成する記録装置であつて、前記薬剤送達装置は、

- 出口部分を備える薬剤リザーバ（213）、又は、薬剤リザーバを受容するための手段と、

- 装着済位置において前記薬剤リザーバの出口部分を覆うよう適合した取外し可能なキヤップと、

- 吐出されるべき薬剤の用量をユーザが設定することを可能にする用量設定手段（280）を備える薬剤吐出手段とを備え、

前記記録装置（100、300）は、前記薬剤送達装置に取り外せるように取り付け可能である、請求項1から9のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項11】

薬剤送達システム（100、200）であつて、

- 出口部分を備える薬剤リザーバ（213）、又は、薬剤リザーバを受容するための手段と、

- 装着済位置において薬剤リザーバの出口部分を覆うよう適合した、取外し可能なキャップ(207)と、
- 吐出されるべき薬剤の用量をユーザが設定することを可能にする用量設定手段を備える薬剤吐出手段と、
- 電子回路(340)であって、
  - 吐出イベント中に前記吐出手段によって前記リザーバから吐出される前記薬剤の用量に関する特性値を捕捉するよう適合したセンサ手段(345)、
  - 捕捉された特性値に基づいて用量を判定するよう適合したプロセッサ手段、
  - 少なくとも1つの用量を記憶するよう適合したメモリ手段、
  - (i) 判定された用量及び/又は時間値、並びに(ii)警告メッセージ、を表示するよう適合したディスプレイ手段(130、360)、及び、
  - 前記キャップが装着済位置にある時のオフ状態と前記キャップが前記システムから外されている時のオン状態との間で作動可能な、スイッチ手段(342)を備える、電子回路(340)とを備え、
  - 前記センサ手段は、前記スイッチが前記オフ状態から前記オン状態へと作動するとオンになり、
  - 前記センサ手段は、前記スイッチが前記オン状態から前記オフ状態へと作動するとオフになり、
  - 前記センサ手段は、所定の時間量が経過すると自動的にオフになり、
  - 前記ディスプレイ手段は、前記スイッチが前記オン状態から前記オフ状態へと作動し、かつ、前記センサ手段が自動的にオフになった場合、吐出された用量に関する特性値が捕捉されていないかもしれないことをユーザに示す警告メッセージを表示するためにオンになる、薬剤送達システム(100、200)。

#### 【請求項12】

- 前記システムは、薬剤送達装置であって、
- 前記薬剤リザーバ、又は薬剤リザーバを受容するための手段と、
  - 前記薬剤吐出手段と、
  - 前記電子回路とを備える、薬剤送達装置の形態である、請求項11に記載の薬剤送達システム。

#### 【請求項13】

前記センサ手段は、前記薬剤送達装置内に配置された磁気部材の回転量の形態として特性値を捕捉するよう適合しており、前記磁気部材の前記回転量は、前記吐出手段によってリザーバから吐出される薬剤量に対応する、請求項11又は12に記載の薬剤送達システム。

#### 【請求項14】

所与の時間内に判定された2つ以上の用量は自動的に結合される、請求項11から13のいずれか一項に記載の薬剤送達システム。

#### 【請求項15】

- 前記薬剤送達装置は、
- 前記リザーバ内に包含された特定の薬剤の種類、又は特定の薬剤送達装置についての情報を表す識別子を更に備え、
  - 記録装置は、前記識別子からの情報を捕捉するための手段(340)を更に備え、
  - 前記電子回路は、所与の識別子に関するログを作成するよう適合している、請求項11から14のいずれか一項に記載の薬剤送達システム。

#### 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0015】**

例示的な一実施形態では、スイッチがオン状態からオフ状態へと作動すると、ディスプレイ手段はメッセージを表示するために所定の時間量の間オンになり、メッセージは、センサ手段が自動的にオフになっていない状態でディスプレイがオンになる場合の、直前に判定された用量及び／又は時間値、又は、センサ手段が自動的にオフになっている状態でディスプレイがオンになる場合の、警告メッセージ、の形態である。省エネルギーのために、センサ手段は、スイッチがオフ状態からオン状態へと作動する時に時間遅延とともにオンになってよく、このことは、ユーザがセンサシステムをオンにせずに直近のログの値を確認することを可能にする。

**【誤訳訂正3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0042】**

装着された記録モジュールがスリープ状態である場合、ディスプレイ10はアクティブなセグメントがないブランクである。ユーザがキャップを外し、それによってキャップスイッチを起動させると、ディスプレイ11は、センサシステムがオンになっており、かつ、記録モジュールは吐出されるべき用量を検出し、記憶する準備が整っていることを示す、「準備OK」記号を表示する。用量設定中、及びその後の用量吐出中には、ディスプレイ20は変化せず、準備OK記号を表示しているだけである。用量が吐出された後にユーザが再びキャップを付けると、ディスプレイ21は、例えば図示しているように20IUと、吐出された用量サイズを用量サイズフィールド内に、それと共に、例えば図示しているように8秒間と、時間値を時間フィールド内に、表示する。時間フィールドは稼働する秒カウンタを備えたストップウォッチ構成を有していることから、「直前の投与からの時間（time - since - last - dose）」が表示されていることが、ユーザに明白になる。同時に準備OK記号がオフになる。20秒などの所与の秒数が過ぎると、ディスプレイ22はオフになる。ユーザが後で、直近のログエントリ、すなわち用量サイズ及び直前の投与からの時間を確認することを所望する場合、ユーザは、キャップをその装着位置から外すことによってキャップスイッチを起動させ、それによってディスプレイ30内の準備OK記号をオンにして、キャップを装着位置に戻す。ディスプレイ31は、直前の投与からの実際の時間と共に直前に検出された用量サイズを（例えば20IUが9時間11分29秒前に吐出されたと）表示する。省エネルギーのために、センサシステムは、例えば数秒間の遅延時間とともにオンになってよく、このことは、センサシステムがオンでない状態でユーザが直近のログエントリを確認することを可能にする。